

常任委員会



総務委員会

開会日 11月26日(木)・30日
(月)・12月2日(水)
案件 議案12件・陳情1件
等

必要では。
問 地元とは月に1回検討課題について協議している。既に実施していることもあるが、新たな課題等あれば、前向きに検討していく。

●令和2年度豊島区一般会計補正予算(第6号)

問 SDGsのシンボルをグリーン大通りの喫煙所跡地に整備することの意義は。

答 情報発信機能を持ったモニタメントの設置を予定している。グリーン大通りの五差路は交通上の結節点であり、多くの方に見ていただくと考えている。

問 情報発信機能を持ったモニタメントについて、具体的にどのようなものを想定しているのか。

答 駅から庁舎やサンシャインに向かう方に対して、区がどのような政策を持ってまちづくりを進めているのかなどを示すことを考えている。

問 大塚駅周辺整備事業について、ライトアップする大リングやモニタメントなどを造ることになった経緯は。

答 ライトアップは地元から駅前をとかく明るくという要望によるものであり、その上で、駅前広場が山手線やホームから見える位置にあり、インパクトのあるものを作ることで、降車客を増やし、回遊性を広げる狙いなどがある。

問 安全で安心して過ごせる駅前として、客引きに対するパトロール人員の配置、防犯カメラの増設、放送機器の設置なども

●大塚駅北口駅前広場整備工事請負契約(一部変更)

問 整備にあたっては、住民説明会での意見を踏まえ、緑を増やしていく方向性になったと認識しているが、どの位増えることになるのか。

答 合計で36本に増えている。見通しをよくするため、枝葉が視界を遮らない樹木を選定している。

問 タクシー乗り場に屋根を設置していただけると聞いているが工期は。

答 関連する工事が終了次第、タクシーセンターが道路占用工事、屋根を設置する予定になっている。

●巣鴨地蔵通り電線共同溝等整備工事委託契約(一部変更)

問 コロナの影響により工期に変更があったが、I工区部分全体のスケジュールに影響はあるのか。

答 今回は東京電力との契約の工期変更であって、事業全体のスケジュールに影響はない。

問 工期の変更に伴い、契約金額の変更はあるのか。
答 契約金額の変更はない。
問 無電柱化事業では、変圧器の設置場所等が課題になるが、今回のようにラッピングする場合はルールなどはあるのか。
答 道路上というのは屋外広告

条例では禁止区域に該当するため、内容については公共目的を持ったものに限られる。

問 変圧器を高岩寺の民有地は無償で設置させていただけるとのことだが、取決めなどはあるのか。

答 高岩寺、区、東京電力の3者で協定を結んでおり、工事の進捗や維持管理の報告義務などを盛り込んでいる。

区民厚生委員会

開会日 11月30日(月)・12月2日(水)
案件 議案4件・陳情1件
・報告7件等

●令和2年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第4号)

問 23区の保険料率は同一か。
答 現在、23区では統一保険料方式でやっているため、基本的に同一となっている。

問 コロナ禍の影響で保険料が減免になった件数は。また、このうち10割免除になっている件数は。
答 10月末現在で決定している件数が2千797件。そのうち2千677件が10割免除の対象。

●令和2年度豊島区後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)

問 平成30年度税制改正により、保険料の算定には、システム改修が必要ということだが、改修のスケジュールはどうなっているのか。

答 3年度の保険料の決定に際しては、3年1月1日現在の税の正確な情報を取り入れ、まずテストを行う。その上で、7月の保険料決定時期までに間に合うよう、システム改修を進めていく。

●令和2年度豊島区介護保険事業会計補正予算(第2号)

問 3年4月の介護保険制度の改正において、認定有効期間の上限が36か月から48か月に延長されるということだが、介護認定の区分変更も随時ある中で、認定有効期間が延長となるメリットは。

答 要介護状態に大きな変化がない方も多数おり、従来に比べ、1年申請を出すのが延長される点がメリットと考える。介護保険認定審査会においても速やかな介護認定を行うため、この延長される点を最大限に生かすため、介護保険運営に携わっていく。

問 コロナ禍において、介護サービス事業所等に対する支援の拡充はあるか。
答 マスク等の衛生資材の配付に加え、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した施設を対象に、無料PCR検査を受けられるよう、区が検査費用を負担する内容の補正予算が第三回定例会において可決されている。その制度を利用し検査を受けていただきたい。

都市整備委員会

開会日 12月1日(火)
案件 陳情1件・報告2件
等

●中池袋公園で行われているアーニメ関連グッズのトレード交換行為に関する陳情

問 公園で禁止しているのは、有償のトレードイン行為で、金銭の授受を伴わない場合は禁止していないのか。
答 その通りである。ただし、

荷物を広げ、通行の支障となるような迷惑行為については禁止している。

問 公園内で有償のトレードイン行為があった場合など、禁止行為について区の対応は。
答 公園を管理している指定管理者とも協議を行い、警備員を配置している。禁止されている行為が見受けられた場合は、指導を行う。

問 公園の利用に関して、区に苦情等は寄せられているのか。
答 指定管理者に直接苦情が行くこともあるが、4月以降にトレードイン行為を指摘する苦情が4件あった。

問 公園には、禁止事項が記載された注意看板が設置されているが、いつから設置しているのか。また、設置した経緯は。
答 10月から設置しており、9月以降トレードイン行為に関する苦情が寄せられるようになったため設置に至った。

子ども文教委員会

開会日 12月1日(火)
案件 議案3件・報告5件
等

●豊島区立保育所条例(一部改正)

問 民営化を行う理由は。
答 公立の場合、基本的に区の一般財源で賄っているが、民営化することにより、国や都からの補助金が期待できる。また、保育園以外の様々な職場の保育士ニーズに応えることが可能。

問 今後、公立保育園で民営化が予定される園は。
答 平成26年の政策経営会議で、今回の駒込第二保育園の他に、池袋第三保育園と東池袋第一保

育園の2園を民営化することが決定。
問 民営化による区民のメリットは。
答 今回は、延長保育について、これまでより1時間延び、20時15分まで実施する予定。

問 保育園の運営事業者への引継ぎはどのようにするか。
答 現在、週に2〜3回、運営事業者の保育士が園に赴いて、区立の職員と共に保育事業を実施。来年1月以降は、回数を増やしながら、4月以降の実施体制で運営し、細やかな引継ぎを行う。

●豊島区立体育施設の指定管理者の指定について

問 雑司が谷体育館への応募団体が1団体であった背景は。
答 これまでの指定管理者が安定的に運営を行い、実績を上げてきたこと。また、昭和62年に開設して以来、大規模改修等を実施しており新規参入が難しいことが想定される。

問 今後の雑司が谷体育館の改修等の方向性は。
答 今年度から3か年かけて、大規模改修・改築を含めて整備の方針を検討。利用者の意見を踏まえ、施設利用の改善に繋がるように取り組む。

●豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について

問 コロナ禍における区立図書館の在り方について見解は。
答 図書館は、本の貸出し以外に、様々な区民が利用し集う場所でもある。コロナ禍においても開館やイベント開催等を前提として、関係機関と連携し感染対策を実施する。

問 コロナ禍における区立図書館の在り方について見解は。
答 図書館は、本の貸出し以外に、様々な区民が利用し集う場所でもある。コロナ禍においても開館やイベント開催等を前提として、関係機関と連携し感染対策を実施する。

問 コロナ禍における区立図書館の在り方について見解は。
答 図書館は、本の貸出し以外に、様々な区民が利用し集う場所でもある。コロナ禍においても開館やイベント開催等を前提として、関係機関と連携し感染対策を実施する。

問 コロナ禍における区立図書館の在り方について見解は。
答 図書館は、本の貸出し以外に、様々な区民が利用し集う場所でもある。コロナ禍においても開館やイベント開催等を前提として、関係機関と連携し感染対策を実施する。

問 コロナ禍における区立図書館の在り方について見解は。
答 図書館は、本の貸出し以外に、様々な区民が利用し集う場所でもある。コロナ禍においても開館やイベント開催等を前提として、関係機関と連携し感染対策を実施する。